

令和7年度 沖島健康支援事業評価委員会 会議録(要約)

日 時:令和8年3月5日(木) 13時00分～14時30分

場 所:近江八幡市役所2階 会議室2F・2G

発言者	内容
事務局	開会のあいさつ
各委員	委員自己紹介(I委員・J委員欠席)
事務局	議題1)これまでの沖島健康支援事業の経過について 議題2)令和7年度の取り組み報告、看護師配置業務について事務局より報告 資料1 資料2
A委員	夜間の死亡事例、自宅での見取りは現在どのような状況となっていますか？ もし夜間亡くなられた際のその対応はどうされていますか？
事務局	今年度沖島看護師着任後はそのような事例は把握していません。沖島診療所がかかりつけの場合は、沖島診療所の先生にご連絡させてもらうことになるかと思います。
G委員	以前の沖島ですと、見取り医さんを先に決めておかないといけなかった。今の沖島の状態としては、自宅で亡くなる方というのが本当に少ないです。その前に施設に入ったり、病院で対応していただいているが、見取り医は重大な問題。距離によっては来てもらえたり、貰えなかったりする。
A委員	主治医が決まっていればいいが、病気がなかった人の突然の場合は難しい。ご遺族の方で探すっていうのは今はないと思います。警察が探してくれますから、前もって(見取り医を)探すより、医師会が輪番で対応していますので大丈夫だと思います。もしちょっと危ないと思ったら主治医の先生と連絡を取るのがいいかもしれませんね。 他には、沖島看護師さんの方で、気になる状態とか老衰とかでも施設とか病院で見てもらえる体制に調整してもらえるといいかなと思います。
G委員	看護師配置事業の方では、みな沖島看護師さんによくしていただいていると言っている。慣れていただいて本当によかった。 週に3日勤務ということだったので、ケアマネの担当がついている方など、沖島看護師さんにも連携をしていただければと思います。 というのも、沖島の地域力も高齢化により、親せきの方であってもなかなか対象の方のところへ行ってお世話をすることができない状況になっています。そうすると沖島看護師さんの負担も大きくなっていくので、ケアマネさんに相談というか、連携してもらって住民の見守りをしていただけるとありがたいなと思います。
H委員	認知症の人も増えてきているから、大変だと思う。
事務局	高齢化率70%を超えていることから、役割分担であったり、今後高齢者担当課とも連携しながら事業を実施していければと考えています。

事務局	議題2)令和7年度の取り組み報告 健康支援事業について 事務局より報告 資料3 参考資料1
B 委員	歯科訪問診療について(16 ページ) 令和4年が 39 人のピークでそれからだんだん減少、令和 7 年は 10 件なんですけれども、この理由をもう少し説明お願いします。
事務局	今年度、主に訪問されているのは2名の方になり、移動に車いすが必要であるとか、身体面の状態から移動が難しいという方になります。同居者も高齢でどうしても受診のハードルが高い対象者になります。
G 委員	あとは、以前訪問対象となっていた方が施設入所されたり、亡くなられたりということも関係していると思います。
B 委員	今後対象者が増える可能性はありますか。
事務局	沖島看護師の巡回訪問で対象者を把握した場合はつなぎを行う可能性はあります。
B 委員	本来であればかかりつけ歯科医が、受診に來れなくなった対象者のところへ訪問診療するというのが本来の形である。
事務局	訪問のつなぎを行っているが、歯科医師訪問診療を当課から依頼している形ではないため、来てもらっているときに一緒に診てもらえるか相談させてもらうという形になっています。元々かかりつけ歯科だったから訪問診療していただけているのかということまでは把握しておりません。
B 委員	これからもし訪問歯科が必要という方が現れた場合、行政としては…？
事務局	以前にどこかで受診をされたことのある歯科医院さんを聞かせてもらって、その歯科医院さんから往診が可能かどうか確認します。
B 委員	湖東歯科医師会には口腔機能管理センターがございますので、そこへご一報いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。往診希望された場合、かかりつけ歯科医がおられないときなどご相談可能でしょうか。
B 委員	その通りです。専属の歯科衛生士も在籍していますし、その方のところへ行けそうな歯科医師に連絡を取ってもらって行けそうであれば対応してもらおうシステムとなっています。
F 委員	現在往診を行っている歯科医師についてですが、経緯について、過去の評価委員会の中で、委員として出席されており、ご厚意で実施となった。歯科医師の往診開始以前から歯科指導をしています。受診をすすめてもなかなか行けない人が多く、義歯の調整だとか、緊急のう歯の治療とかそういうのが主で、歯科医師に来てもらって皆さん喜ばれていました。往診の数が減ってきているので、皆さんどうされているのかなと思います。

事務局	資料1、歯科の部分で、平成 30 年度から歯科医師のつなぎというのが開始していますので、おそらくこの時期から歯科往診を行っていただいているようです。
B 委員	行政から事業の委託を受けていかれているのかと思っていましたが、この年間 10 という数字が、全く経済的に成り立たない数字ですよ。
事務局	口腔機能管理センターから往診を依頼した場合、交通費はどうなりますか。
B 委員	診療的にはご本人の自己負担の範ちゅうになりますが、ほとんど請求することはないですよ。保険診療的には(交通費は含まれない)そういうことになっています。 距離としては、その方の家から距離的に 16 km の範囲の中で開業している歯科ということになっています。往診対応される歯科医師は限られるんじゃないかなと思います。
事務局	今行っていただけている訪問診療もできる限りお願いしたいところですが、皆さん先生も含め高齢になっていかれるので、今後のことも色々調べながら取り組みしていければと思います。
E 委員	バンドの強度であったり、運動効果の実感であったり、常連の方には、握力計があれば簡単に測定できるのではないかと、新しい方法よりは馴染みのあるもので測定して変化を追える方がいいと提案させていただいた。先ほどの歯科アンケートからのデータを見てみると、結構 ADL のところでも問題点が出てきているのかなと感じますので、可能であるのならば、簡便な方法であれば40センチの椅子に座り、腕をクロスした状態でその場で立ったり座ったり、10秒間または30秒間で何回できるかを測定するテストがあり、それを利用すれば歩行スピードや ADL との関連性が高いので評価がしやすいです。 あともう一つ、転倒に対する恐怖感も強い方が結構おられるのかなという印象があるので、歩行器の選定も難しいものがあるので、その判定として「サイド」というバランス評価指標があります。それでバランスが取れていたら杖で大丈夫、とか、これぐらいのレベルなら何もなくても歩けますよ、みたいな指標になります。運動の効果とは離れるかもしれませんが、この評価指標をそろそろ使ってもいいのかと考えます。 こういった測定を取れるようであれば、もしかするとそれが自己効力感にもつながって、継続率であったりとか、周囲への影響であったりとか、活動を広げて行けることになるかなと思うので、ご提案させていただきます。
事務局	特別な道具を必要としないのであれば継続しやすいかと思しますので、握力測定と合わせて導入できるよう検討します。
H 委員	男性の参加者は少ないですね。一度参加したことはありますが。
事務局	沖島だよりに「測定会」として掲載した場合、参加をしてくださるか。既存の3グループに加入して下さったり、新たなグループの立ち上げにつながるなどの可能性はあるでしょうか。
G 委員	個別に声掛けをして集客をしないと、広報だけでは難しいと考える。

	過去に測定会を実施したことがあるので、(参加されるかどうかについて)大丈夫かと思う。
事務局	事務局としては、夏から秋に実施するモニタリングの前に測定会の実施を検討したい。
H 委員	暖かい時期になってくると畑仕事が増えてくる。
G 委員	5月中旬に行われる祭りが終わった後などはどうか。4月中旬には日程など決めて広報の掲載を考えてはどうか。
事務局	ありがとうございます。また計測内容を検討して相談させていただきます。
事務局	それでは議題の3つ目、令和8年度の事業の方向性についてです。
事務局	議題3) 令和8年度の事業方向性について事務局より説明。 資料4 参考資料2
G 委員	看護師配置事業は本当にありがたい。地域力がなくなってきたので、看護師さんの配置は大きい。今後ともよろしくお願いします。
H 委員	これからもよろしくお願いします。
B 委員	数年前に歯科健診事業を検討する際に歯科医師会として断ったことがあったが、正解だったと思う。引き受けたとなれば継続実施しなければならない。歯科医師会員全員が(事業を)行ってくれるわけではない。アンケート調査から、かかりつけ歯科医でかかっている方が多いために沖島での検査や指導を希望されていない、その通りだと思います。かかりつけ歯科医で受けてもらえればよい。私どもが日々診療で患者さんとお話している限りにおいては、歯磨きの状況、フロスの使用者が少ないのはありえない数字なので、そのことも踏まえていただいて指導もお願いしたいところです。他の形で力になれることがあれば協力していきたい。
D 委員	令和8年度オーラルフレイルの啓発という点について、状態が悪い方については受診が必要。移動が難しいのであれば口腔機能管理センターとの調整も必要。
C 委員	一体的事業について質問。沖島で具体的な事業があり、プラスで実施するのか。
事務局	通いの場へ歯科の啓発として、高齢分野と実施。
C 委員	沖島の現状高齢者がほとんど。一体的事業を活用しながら、不足する部分を健康支援事業でプラスしていくのがよいのでは。セルフケアの啓発をするのはいいが、通院のハードルなど、沖島ならではの部分について健康支援事業でフォローできないか考えてみるなど。
事務局	滋賀県から補助を受けて事業を実施しているため、協議しながら実施を考えていくようにします。

C 委員	予算的な裏付けも必要かと思うので、工夫して実施をしていってください。
事務局	<p>他にご意見などございませんか。</p> <p>今後とも皆さん地域の力と行政ともに歩んでまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>以上で本日の議事は全て終了いたしました。沢山のご意見いただきましてありがとうございました。今後も沖島健康支援事業に取り組んでまいりますので皆様のお力添えを何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして令和7年度沖島健康支援事業評価委員会を終了させていただきます。</p> <p>なお、この委員会の任期については3年間で、令和10年度3月までとなっております。引き続き皆様には委員の継続をお願いしたいと思っております。</p> <p>次年度も年度末に評価委員会を開催予定ですので、時期が近づきましたらご依頼させていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。</p>